

## 「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の次期計画の策定について

### 1 「みえ県民力ビジョン」策定以降の時代潮流と現状認識

平成24年度の「みえ県民力ビジョン」策定当時における時代潮流と現状認識は、大規模な自然災害の脅威への対応、環境問題を含めたエネルギー政策の見直し、人口減少と少子・超高齢社会への対応、グローバル化への対応を含めた強じんで多様な産業構造への転換などを課題として捉えていましたが、こうした認識は、現時点においても通ずるものと考えています。

また、時代潮流として捉えておくべき新しい概念である、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会を実現する「Society 5.0」や、「誰一人として取り残さない（leave no one behind）」社会の実現をめざす「SDGs（持続可能な開発目標）」の考え方は、「令和」という新しい時代にめざす社会、「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」の実現という県政運営の方向性と共通項が多く、親和性があるものと考えています。

こうした考え方をふまえると、「みえ県民力ビジョン」に掲げる基本理念「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」や、「新しい豊かさ」、「アクティブ・シチズン」、「協創」の意義は、今後も変わらないものと考えています。

### 2 次期計画の位置づけ

1の時代潮流と現状認識等をふまえ、おおむね10年先を見据えた「みえ県民力ビジョン」自体は見直しを行わず、ビジョンを着実に推進するための中期の戦略計画として、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」（仮称）（以下「次期行動計画」という。）を策定します。

なお、本年度が計画期間の最終年度にあたる「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、人口減少にかかる課題解決に向けて、施策を総動員し、オール三重でより一層相乗効果を図れるように、次期行動計画を「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の次期総合戦略としても位置づけ、一体的に取り組んでいきます。

### 3 策定の趣旨

県では、平成24（2012）年4月に、長期的な視点から、三重のあるべき姿を展望し、県政運営の基本姿勢や政策展開の方向性を示した、おおむね10年先を見据えた県の戦略計画「みえ県民力ビジョン」を策定しました。また、「みえ県民力ビジョン」を着実に推進するため、「みえ県民力ビジョン・行動計画」＜平成24（2012）年度～平成27（2015）年度＞、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」＜平成28（2016）年度～令和元（2019）年度＞を策定し、さまざまな施策、事業等に取り組んできました。

次期行動計画は、「みえ県民力ビジョン」策定後のこれまでの取組の成果と課題を検証するとともに、時代潮流や社会経済情勢の変化などを的確に捉えて、「みえ県民力ビジョン」が掲げる基本理念「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を具体化するための取組方向を示す中期の戦略計画です。

#### 4 計画期間

令和2（2020）年度から令和5（2023）年度までの4年間とします。

#### 5 策定体制等

次期行動計画の策定にあたっては、既存の庁内会議（部長級会議、共通幹事会等）および庁外会議（三重県経営戦略会議、三重県地方創生会議等）の活用、県議会や市町、各種団体等からの意見聴取、パブリック・コメント、高校生・大学生等を対象としたアンケート調査など、さまざまな機会・手段を活用し、県民の皆さんから広くご意見をいただきます。

#### 6 次期行動計画の取りまとめ方向

別紙のとおり

#### [参考]

##### ・ Society 5.0

「狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会」を指すもので、「第5期科学技術基本計画」（平成28年1月22日閣議決定）において初めて提唱されました。また、「超スマート社会」として「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人々が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことができる社会」と定義しています。

##### ・ SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）

2015年9月に国連で採択された、先進国を含む2030年までの国際社会全体の開発目標で、17のゴール（目標）とその下位の目標である169のターゲットから構成されます。「誰一人として取り残さない（leave no one behind）」社会の実現をめざし、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むための目標です。

## 次期行動計画の取りまとめ方向

次期行動計画は、「協創」による新しい三重づくりをより一層進めるため、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」（以下「現行動計画」という。）の残された課題や新たな課題に的確に対応し、県の各施策の成果を確実に県民の皆さんに届けられるように、わかりやすく、効果的かつ効率的な県政運営の拠りどころとなる計画とします。

### 1 基本的な考え方

#### (1) 現行動計画の総括

現行動計画に基づく施策の達成状況や具体的な進捗状況と併せて、「みえ県民力ビジョン」策定後の時代潮流や現状認識について整理します。

- ・現行動計画を総括し、取組の成果と今後の課題を取りまとめるとともに、その後の状況の変化を整理します。
- ・「時代潮流と現状認識」として、大規模な自然災害の脅威への対応、人口減少と少子・超高齢社会への対応など、「みえ県民力ビジョン」策定時から残された課題や、時代潮流として捉えておくべき新しい概念である「Society 5.0」や「SDGs」等について整理します。

#### (2) 次期行動計画の基本的な考え方

時代潮流と現状認識等をふまえ、次期行動計画の基本理念等、基本的な考え方を明らかにします。

- ・時代潮流と現状認識をふまえ、「協創」の取組をより一層推進し、「みえ県民力ビジョン」に掲げる「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」をめざすことについて、次期行動計画の基本理念として継承します。
- ・「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進め、基本理念を実現するために、県の施策を開拓する視点として、「Society 5.0」および「SDGs」の考え方を据えて次期行動計画を検討します。
- ・「地方創生の取組」については、次期行動計画を「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の次期総合戦略としても位置づけることから、人口減少にかかる課題解決に向けて多岐にわたる分野の取組を有機的かつ効果的に結び付け、相乗効果が発揮されるよう、次期行動計画の中で整理します。

## 2 政策体系

「みえ県民力ビジョン」に掲げる政策を実現するため、施策と基本事業を体系化し、施策とその取組方向（基本事業）を明らかにします。

- ・政策体系

現行動計画策定後の社会経済情勢等の変化などを検証したうえで、新たな課題に対応するために必要な施策の新設・改変を行いつつ、関連する基本事業が有機的に結びつき、効果的かつ効率的な取組の成果が得られるよう、必要に応じて施策の再構築を行います。

- ・数値目標

現行動計画では、施策に1つの「県民指標」を、基本事業に1つ以上の「県の活動指標」を設定しています。

次期行動計画では、施策をより適切に評価し、かつ、わかりやすさを重視するため、「県民指標」、「県の活動指標」に替えて、施策にこれまでの「県民指標」に相当する「主指標」、施策を適切に評価する際に、「主指標」を補足するのにふさわしいものであって、県（行政）の取組の効果がわかる代表的な指標として「副指標」を設けます。（主指標、副指標ともに仮称）

次期行動計画においても、計画期間中に注力する取組を「重点取組」として位置づけ、基本的な考え方を示します。

- ・現行動計画と同様、4年間の具体的な取組内容を特定せず、毎年度の県政推進の基本方針である「三重県経営方針」において定めることで、さまざまな状況変化に柔軟に対応できることとします。
- ・次期行動計画を、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の次期総合戦略としても位置づけることから、引き続き「人口減少への対応」に重点的に取り組むことに加え、他の社会経済情勢の変化等にも対応します。

## 3 計画の推進

行政運営の取組や計画の進行管理について示します。

- ・行政運営の取組を示すほか、「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」により、PDCA（計画・実行・評価・改善）のサイクルを効率的かつ効果的に運用していくことで、「みえ県民力ビジョン」に掲げた理念や目標を着実に実現・達成し、県民の皆さんに成果を届けることができる県政運営に取り組みます。